

○川上（陽）委員 自由民主党福岡市議団を代表して、障がい者施策の取り組み状況について、夏季休業中における学校利用について、教員不足の要因とその対応策について、以上 3 点について質問する。まず、障がい者施策の取り組み状況について質問する。本市は全国に比べて若者が多く、元気なまちとされているが、本市においても今後、少子・高齢化が一層進展し、支える側が不足する一方、支援を必要とする人々が増加する超高齢社会が目前に迫っている。本市では平成 47 年まで人口が増加すると予想されているが、社会保障関係費の増加により、財政状況は一層厳しいものとなると考えられる。このような状況の中、生活の質の向上を図っていくためには、持続可能な制度や仕組みに施策を再構築していく必要がある。平成 28 年 6 月に保健福祉総合計画が策定され、それに基づき施策が推進されているが、策定までの経緯及び趣旨、計画期間、基本的方針について尋ねる。

○川上（陽）委員 この計画では、4 分野に分けて基本理念や基本目標、各推進施策や取り組み方針を定めているようであるが、障がい者分野については、どのような位置づけになるのか、また、障がい者分野における基本理念はどのように定めているのか。

○川上（陽）委員 その基本理念を実現するため、障がいのある人に対する施策をどのように推進していくこととしているのか。

○川上（陽）委員 この計画に基づき、昨年度から具体的な施策に取り組んでいるようだが、これまでの取り組み状況について尋ねる。

○川上（陽）委員 障がいのある人の社会参加を促し、生き生きと生活してもらうためには、福祉乗車券、福祉乗車証の交付事業はまさに障がいのある人の外出機会をふやしていくための大切な事業であるが、障がい者施策の再構築の一環として、ことし 8 月に福祉乗車券、乗車証の見直しがなされている。まず、これらの福祉乗車券などのこれまでの 3 年間の交付状況を尋ねる。

○川上（陽）委員 福祉乗車券、乗車証は、非常に多くの障がいのある人が利用しており、障がいのある人の社会参加に大変貢献している制度であることがわかる。では、今回どのように福祉乗車券の制度が変わったのか尋ねる。

○川上（陽）委員 かなり大きな制度変更がなされており、この制度変更により、利用者には大きな影響が出ていると思われる。制度変更による障がいのある人への影響について、どのように考えているのか。

○川上（陽）委員 余り地下鉄を利用しない障がいのある人は、IC カードが選択できるようになったことで、西鉄電車やバス、タクシーも利用できるようになり、交通機関の幅が広がり、より便利になった部分もある。また、制度変更に当たり、無料で地下鉄を利用できる福祉乗車証を経過措置で残していることについては、一定の配慮をしていると思う。しかし、このような大きな制度変更においては、市民にしっかりと理解してもらうことが必要である。今回の制度変更について、どのように周知したのか尋ねる。

○川上（陽）委員 この制度の見直しについては、私も担当職員から直接説明を受けたが、少々複雑でわかりにくく、すぐには理解しづらいのではないかと感じた。窓口に来た際に説明を受けても、十分理解できずに戸惑ってしまったり、窓口でトラブルとなったりしたケースもあったのではないかと。これまでに実際、窓口で何件ほど

苦情を受けたのか、また内容についてもあわせて示されたい。

○川上（陽）委員 全てが苦情ではないにしても、窓口でいろいろと市民から意見が出されており、それがこの2カ月間におよそ400件もあったということである。私の知り合いのことだが、その人はひとり暮らしで障がいがあり、高齢者で年金生活を送っている。いつも地下鉄を利用して通院しているそうである。その人がことし8月、区役所の窓口に行った際に、地下鉄が無料となる福祉乗車証ではなく、ICカードの交付を受けてしまった。ICカードになると、地下鉄の利用回数が制限されてしまうことから、今までどおり通院ができなくなってしまった。その人が言うには、窓口で説明を受けた際に、パンフレット等での丁寧な説明はなく、今後はICカードになるとだけ言われ、仕方なくICカードを受け取ったそうである。しかし、その1カ月後に、たまたまその知り合いの人が福祉乗車証をもらったことを聞いて慌てて窓口に行き、地下鉄が無料となる福祉乗車証に変更してほしいと申し出たが、もう既にICカードを使用してしまっているため、交換できないと言われた。今回、新制度の交付が開始されてたった2カ月の間に、およそ400件の苦情や意見があるということは、非常に問題ではないか。その原因は、やはり十分な説明やしつかりとした対応が周知徹底されていないことではないかと考えるが、当局の所見を尋ねる。また、今回のように、十分な説明を受けられずにICカードの交付を誤って受けてしまった場合、希望があれば交換すべきと考えるが、どうか。

○川上（陽）委員 今回のケースでは、ICカードを既に使用していたため、対応が難しく交換できないとのことである。そもそも福祉乗車券の制度は、障がいのある人のためのものだと思う。この人にとっては、福祉乗車証があったことで安心して通院もでき、また、障がいがあっても、日ごろから外出しようという気持ちになり、これまで有効に使っていたようである。十分な説明を受けられず、さらには交換を依頼しても聞き入れてもらえず、その人は本当に悔やんでいる。ほかにも同じように困っている人がたくさんいるのではないかと。もっと障がいのある人に寄り添った対応をしていくよう、心がけてほしい。さらに、一旦、今年度に福祉乗車証からICカードに変更してしまうと、次の年の交付の際には、もう福祉乗車証を選択することができないこととなっているそうだが、その理由はなぜか。

○川上（陽）委員 今回、これだけの苦情や意見が出ており、また、説明や対応も十分でなかったことを考えれば、当然その制度は見直すべきである。制度変更による経過措置とはいえ、この3年間は障がいのある人にとってかけがえのない権利である。今回は使用してしまい、どうしても交換できないのであれば、次の年の交付の際は、福祉乗車証を希望する人には交付できるように見直しを行うべきと考えるが、所見を尋ねる。

○川上（陽）委員 保健福祉総合計画に基づいて事業の再構築が行われており、今後もその再構築の一環として、新たな制度ができたり、今までの制度の見直しや拡充が行われたりすると思う。その際にはしっかりと市民の立場に立った対応を求め、この質問を終わる。次に、夏季休業中における学校利用について質問する。ことしの夏も暑い日が続いた。気象庁の統計によれば、本市ではことしの9月末までに最高気温が35度を超える猛暑日が13日、30度を超える真夏日が67日であったと聞いている。自由民主党福岡市議団としては、これまで、暑い夏でも子どもたちが集中してしっかり学習できるような教育環境を整えることが必要であるという考えから、小中学校に空調を整備するよう要望してきた。その結果、27年度には全ての小学校に、28年度には全ての中学校に空調が整備され、子どもたちは空調のきいた教室で学習できるようになった。このように、教育環境が整ったことで、子どもたちの健康の維持が図られるとともに、集中して学習に取り組めるようになったものと考えている。そこでまず、27年度及び28年度における小中学校の普通教室の学校施設空調整備事業の決算額は、それぞれ幾らだったのか尋ねる。

○川上（陽）委員 27年度から28年度の2年間で、合わせて50億円以上の費用をかけた空調整備である。それでは、空調設備の整備により、夏季の教育環境が改善したことを生かし、教育委員会として、どのような取り組みを行っているのか尋ねる。

○川上（陽）委員 教育委員会としては、教育環境が整備されたことに伴い、夏季休業期間を短くするなど教育課程を見直して年間の授業時数をふやしたとのことだが、教育課程の見直しを行った目的を尋ねる。

○川上（陽）委員 教育環境が整ったことで夏休みの期間を短くし、ふえた授業時間を使って子どもたち一人一人の学力の課題に応じて補充学習を行ったり、さらに高度な内容を学ぶ発展的な学習を行ったりして子どもたちの学力をしっかりと向上させているという取り組みは素晴らしいと思う。一方、短くなった夏休みの期間ではあるが、その間、自分自身でどのように学習すればいいのかわからない子どもや、家庭学習の習慣が身につけていない子どももいると保護者からよく聞く。せっかく空調の設備が整ったのであるから、夏休みの期間にそのような子どもたちのために、学校の施設をさらに利用していくことを考えてはどうか。そこで、28年度において、小中学校それぞれで学力向上のために、学校の施設を利用して取り組みを行った学校数について尋ねる。

○川上（陽）委員 それらの学校は、具体的に学校内のどの施設を利用し、どのような取り組みを行ったのか。

○川上（陽）委員 本市の小中学校で、いろいろな工夫をして、学校施設を利用した夏休み期間の取り組みが行われている。今後、このような取り組みが多く 학교に広がっていけば、素晴らしいと考える。現在、実施している学校と実施していない学校があるようだが、そもそも夏休み期間に学校の施設を利用して学力の向上を図るという取り組みは誰が判断し、実施を決定しているのか。

○川上（陽）委員 実施している学校では、実際に教員がどのように子どもたちにかかわって指導しているのか。

○川上（陽）委員 夏休み中に子どもたちの学習を見るということは、教員の負担になるかもしれないが、子どもたちにとっては夏休みの宿題を見てもらえることで学習の習慣も身につく、学習意欲が増し、学力の向上につながると思う。また、こうした取り組みは、教員だけでなく地域や保護者の協力を得ることもできるのではないかと考える。そこで、28年度において、学力向上のために地域や保護者の協力を得ている学校があるのか、あるとすれば、どのような取り組みを行っているのか尋ねる。

○川上（陽）委員 教員だけではなく、地域や保護者の協力を得るという取り組みは、共育という視点からも、とてもよい取り組みと考える。今後、こうした学校がふえていくことを望む。先ほど普通教室や図書館を利用しているとの答弁があったが、図書室を利用することは、ただ学習することだけではなく、本を読むことや夏休みの自由研究のために図鑑などを調べることなど、多くのメリットがあるのではないかと考える。さらに、本を借りることもできる。このように、図書室を幅広く活用することは、子どもたちの学力の向上を初め、本を読むことで新しい知識を得られたり想像力が広がるなど、人間性を豊かにすることにもつながると考える。そこで、28年度において、小学校、中学校それぞれで夏休み期間に図書室を利用した学校は何校あるのか尋ねる。

○川上（陽）委員 28年度に図書室を利用した学校は、まだまだ少ない状況である。子どもたちのために、もっと図書室を活用してはどうか。図書室で勉強したいと思っている子どもたちも多いのではないかと。学校の施設を開放するためには、安全面の対策を十分に行わなければならないことは承知しており、そこは保護者や地域の力をかりるなど工夫していく余地は十分にあると思う。今後、夏季休業中に図書室の利用をさらに進める環境を整

えてはどうかと考えるが、教育長の所見を尋ね、この質問を終わる。

○川上（陽）委員 次に、教員不足の要因とその対応策について質問する。近年、全国的には少子・高齢化が進行する中であって、本市では人口が増加していることに伴い、子どもの数もふえており、本市の将来を担う子どもたちが健全に成長できるような教育環境を整備していくことは非常に重要である。しかしながら、近年、教育人材の全国的な不足が深刻化しており、学校教育に支障を来しているのではないかと非常に危惧している。実際、私は昨年度から今年度にかけて、特に学校現場の複数の教員から、学校現場に必要な教員人材が足りないという声とともに、昨年度との違いとして、福岡県の学校での講師を選択する人がふえているという話を複数聞いている。まず、重点事業として取り組んだ教育実践体制の整備の実施状況について、過去3年分の決算額と人的配置状況を尋ねる。

○川上（陽）委員 次に、教員定数の過去3年分の状況を尋ねる。

○川上（陽）委員 教員定数が50人を超える規模で毎年増加し、配置される教員数も比例してふえているが、教員不足の状況もあり、全てを正規教員で対応できるとは思えない。そこで、教員定数のうち、正規教員と非正規教員、いわゆる定数内講師の配置数と割合について、過去3年分の状況を尋ねる。

○川上（陽）委員 非正規教員が占める割合は、教員全体の8%にも上っている。多くの非正規教員を配置して学校運営を行っている事態となっており、講師に依存した学校運営体制と言わざるを得ず、正常な学校経営の観点からは、大きな課題があることは明らかである。この非正規教員は担任を受け持ったり、校務分掌を担当したり、中学校では部活の指導まで担当したりと正規教員並みの仕事を学校現場では求められている実態がある。非正規教員の人数はこれだけにとどまらず、先ほどの答弁にあった定数内講師の数とは別に産前産後休暇取得者や育児休業取得者、病気休職者の代替教員としても非正規教員が配置されており、これらを加えた数字こそが非正規教員の全体数である。そこで、非正規教員の全体数について、定数内講師と産休、育休、休職代理の常勤講師の配置状況と未配置の過去3年分の状況を尋ねる。

○川上（陽）委員 非正規教員の全体数は、配置されている人数だけでも約800人にも上る。先ほどの答弁にあった教員定数の約12%にも上る数字であり、早急に正規教員を増員し、正規教員の割合を高める必要があると考える。また、先ほどの答弁では、28年度は5月1日時点で定数内講師の未配置数が26人にも上っているとのことで、始業式が過ぎても配置ができなかった事実を示す数字である。学校の運営上、学校教育上、大きな支障があるのではないかと考える。非正規教員である講師の割合が高いことに根本的な原因があることは先ほども述べたが、非正規教員の配置を前提とした学校運営を行わざるを得ないという構造的な要因を抱えていることについての認識や講師未配置に至る原因についての分析が必要と考える。そこで、講師の未配置数が増加した原因をどのように考えているのか尋ねる。

○川上（陽）委員 私は、複数の教員から、今年度から常勤講師の勤務条件が悪くなったという話を何度も聞いており、講師未配置の原因として全国的な講師不足という外的要因のほかに、福岡市立学校の常勤講師の勤務条件が著しく悪化したことが原因ではないかと考える。29年度から、権限移譲により現在のように常勤講師の勤務条件が変わったのはなぜか、また、どのような考え方で勤務条件が決められているのか尋ねる。

○川上（陽）委員 権限移譲前と権限移譲後とでは、主な休暇制度や給与など常勤講師の勤務条件は具体的にどのように変わったのか。

○川上（陽）委員 本市の制度を適用した結果、休暇制度は福岡県に比べ厳しくなったことは明らかである。先ほども述べたとおり、常勤講師は学級担任を受け持ったり、中学校では部活の指導まで担当したりと、正規教員並みの仕事をこなしており、長期休業期間中でなければ、休暇も取得することが難しい勤務環境の中、夏季休暇の取得日数は減少し、正規教員が5日の夏季休暇を取得できるのに対し、常勤講師はわずか1日しか取得できないという著しい不公平がある。また、年休の取得日数の繰り越しが年度を越えてできないこととなり、ほぼ更新に近い状態で任用されている常勤講師にとっては、年休の取得可能日数も大きく減り、さらに病気休暇や介護休暇の制度もなくなったことから、安心して勤務することもできなくなっているものと思う。昨今、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消が声高に叫ばれているが、そのような世の中の潮流に、まさに逆行するものである。勤務条件が大きく後退したことこそが、本市での講師を選択しない最大の原因であり、講師未配置の原因であると考ええる。また、根本的な問題として、講師に頼る人員体制についても問題であり、約800人に上る非正規教員を早急に正規化することで、講師に依存した学校運営を早急に解消すべきと考え、所見を尋ねる。

○川上（陽）委員 来年度実施の教員採用試験から試験制度を大幅に変更し、講師確保につなげていくとのことだが、全国的に教員人材が不足する中、講師を含めた教員を必要数を確保できる見込みはあるのか。

○川上（陽）委員 早速、今年度実施の正規教員採用試験において、最終合格者を大幅にふやしたことは、非常に迅速な対応であり、また、教員採用試験制度の改善により、実践力のある講師が本市の正規教員となる道を開くことも、根本的な視点での対応策として高く評価できる。しかしながら、勤務条件にメスを入れないことについては、やはりいかなるものかと改めて感じる。先ほどから述べているとおり、学校現場においては数多くの講師が勤務しており、講師の力なくしては成り立たないというのが現在の学校現場の状況である。非正規の立場にありながら、正規教員と同様に担任を持ったり、校務分掌を持ったりと正規教員並みに業務を担当しているにもかかわらず、勤務条件に落差がありすぎるのではないかと感じる。休暇制度に代表される勤務条件の改善を図り、非正規労働者の生活をきちんと保障すべきと考え、正規教員と講師の両方の確保につながる試験制度の改善などについて、先ほど答弁があったが、勤務条件も改善すれば、さらにより多くの常勤講師に本市を選択してもらうことができるのではないかと感じる。そのような状況を一刻も早く実現していくためにも、勤務条件の改善は必要不可欠であり、早急に取り組むべきと考え、本市の児童生徒が学習指導をしっかりと受けられる体制を整えるだけでなく、教育の質を確保していくためにも、教員人材の数と質の両方をしっかりと確保することが必要である。講師未配置の完全ゼロの実現によって、子どもたちの教育をしっかりと行える環境と体制を実現するためにも、常勤講師の勤務条件について直ちに改善を図るよう、強く要望しておく。そして、質の高い学校教育を提供し、児童生徒への教育をしっかりと行える教育環境の整備に全力で取り組むよう求め、質問を終わる。